光証券投資一任（ラップ）口座

イーグルズアイ

光証券株式会社

金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第30号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会
指定紛争解決機関：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
【投資運用サービス部】03-5843-9020　【本店】078-391-2181

光証券株式会社概要

弊社は1948年の設立で、神戸を拠点とする唯一の独立系証券会社でございます。お客様本位の証券会社として独自の経営理念を守り堅実な事業を展開し、お客様より温かいご支援を頂いて参りました。
弊社では2006年4月より、投資一任（ラップ）口座での資産運用サービスの提供を始めておりますが、このたびラインアップをより充実させるための新商品として「イーグルズアイ」をご案内させて頂きます。
今後ともご愛顧を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

商品の概要

「イーグルズアイ」は、投資一任（ラップ）口座での資産運用サービス商品の愛称です。当商品では、お客様と弊社が売買執行、運用報告について包括的な投資一任契約を締結し、投資一任（ラップ）口座において、弊社がお客様に代わって資産の運用・管理を行います。お客様にご負担頂く費用は、次頁に記載の運用報酬のみで、投資対象の売買手数料のご負担はございません。
当商品は、日本株式、インバース型を含むETF（上場投資信託）、J-REIT（上場不動産投資信託）等を投資対象に、主として中長期のバリュー（割安）株投資を行いますが、投資機会がある場合には短期のグロース（成長）株投資も組み合わせることで、インフレヘッジを主眼に安定したリターンを獲得することを目指します。また、相場下落時は、現金比率の調整や、インバース型ETFの活用によるリスクヘッジを行うことで、お客様の資産の大きな毀損を避けるよう努めます。

当運用のアプローチ

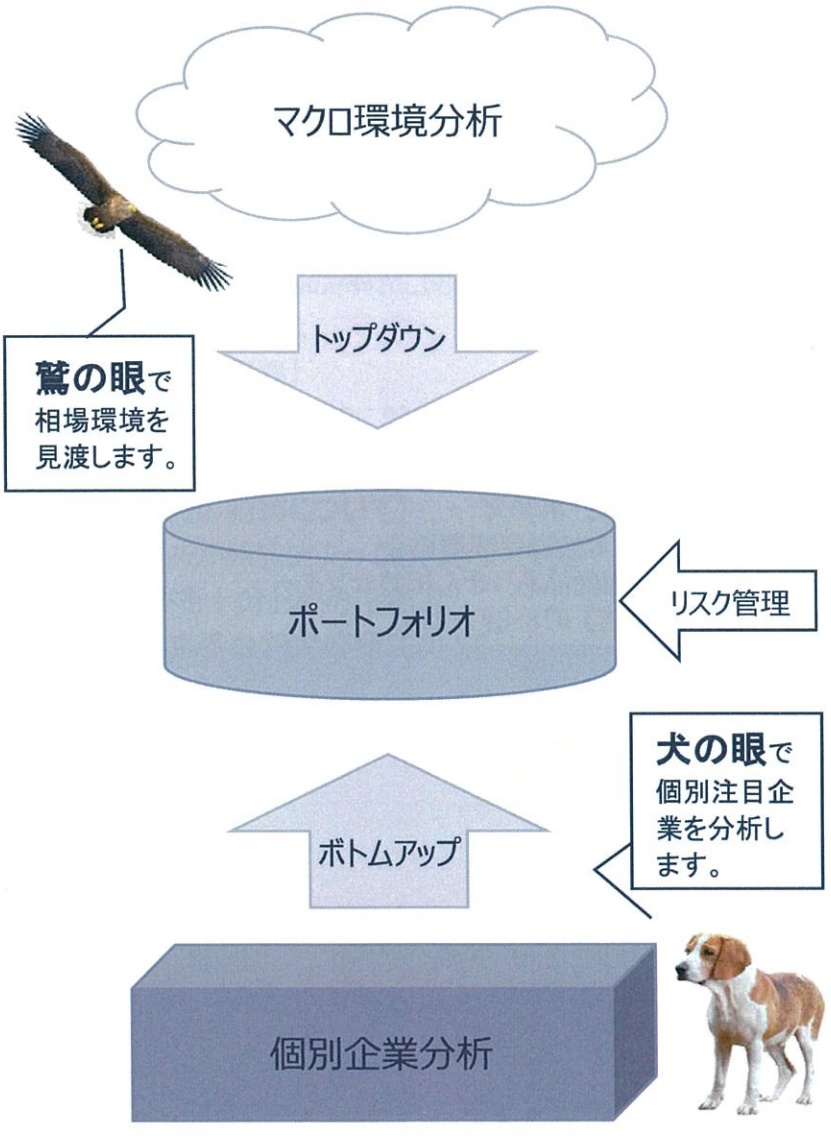

バリュー株投資のイメージ

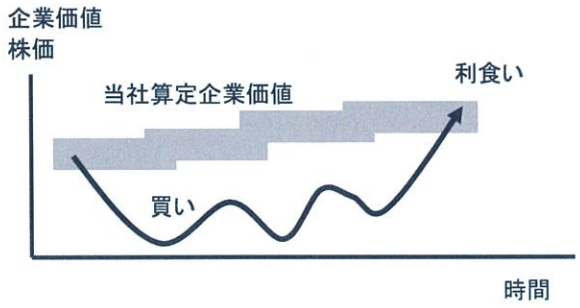

グロース株投資のイメージ

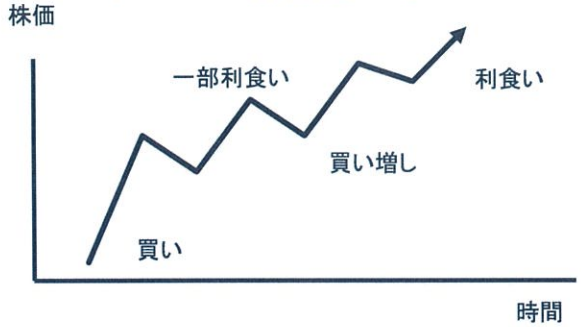

目指す当商品収益のイメージ

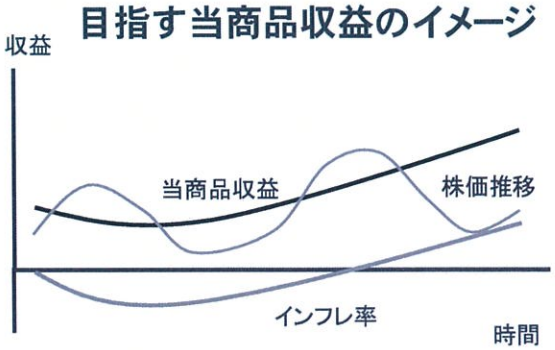

ご契約の概要

契約金額：　300万円以上100万円単位で、追加のお申込みは100万円単位で可能です。
契約期間：　契約締結日からその年の年末（12月31日）までで、ご契約は1年ごとに自動更新されます。
運用開始日：契約金額の入金確認後の翌営業日からです。
契約の終了：毎月末までに契約解除届の提出があった場合、その翌月末までに契約が解除されます。
運用の報告：運用の売買毎に取引報告書、四半期（3、6、9、12月末基準）毎に運用報告書を送付します。
その他の注意事項：

- 「イーグルズアイ」ラップ口座開設にあたり、事前又は同時に証券総合口座の開設が必要です。
- 「イーグルズアイ」ラップ口座での特定口座をお申込みは、証券総合口座で特定口座のお申込みをされていない場合に限定いたします。
- 運用株式に関わる株主権利（議決権、配当請求権、株主優待等）は、全てお客様に帰属します。
- 株式数比例配分方式をご選択の場合の配当金は、証券総合口座へ自動的に振替えられます。
- 「イーグルズアイ」の契約解除時には、既にお支払い頂いた固定報酬（四半期分）は、お返しいたしませんのでご注意下さい。

運用報酬

①固定報酬

契約時又は契約更新時に契約資産額に対して2.8%（税抜）の料率を乗じた額を、四半期ごとに按分したうえで各四半期の最初の月（1・4・7・10月）の10日までに契約資産から徴収いたします。
※ご契約開始時の固定報酬については、運用開始月の翌月を含む直近四半期末までの固定報酬額を月割り計算したうえで、運用開始時までに契約資産から徴収いたします。
※契約金額が1億円を超過する部分については協議の上、別途取り決める事ができます。

②成功報酬

契約の満了時（※1）又は解除の際に契約資産時価評価額がご契約開始時の契約資産額もしくはハイウォーターマーク（成功報酬算定の際の基準額）（※2）を超過する場合に契約資産から徴収いたします。超過率が10%以下の場合は、超過額に対して10%（税抜）を乗じた金額とし、超過率が10%超の場合は、10%までの超過額に対して10%（税抜）を乗じた金額に加えて10%超の超過額の部分に対して20%（税抜）を乗じた金額を12月末までに契約資産から徴収いたします。
※1 契約満了時の成功報酬の算定基準日は12月の最終営業日の2営業日前とします。
※2 成功報酬算定基準日における成功報酬控除後契約資産時価評価額の最大金額です。

成功報酬算定対象額のイメージ

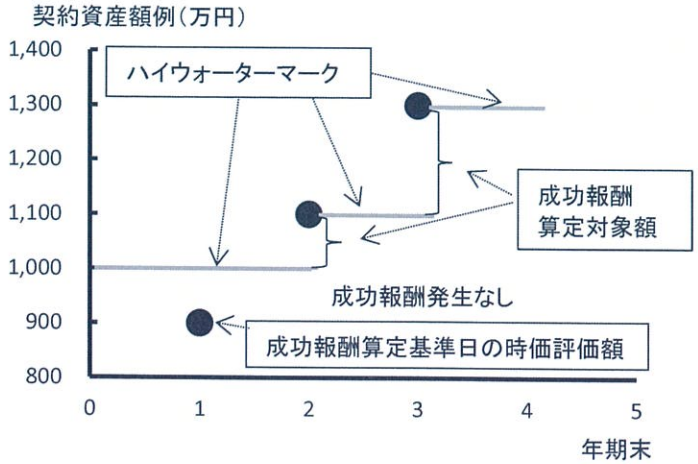

③その他の諸費用

ETF（上場投資信託）を保有した場合、ファンドから支払われる費用として信託報酬（ファンドに定められた料率を乗じた額）を間接的にご負担頂きます。

リスク（想定できる損失の可能性）について

日本株式のリスク

リスク要因として価格変動リスク（相場、金利等の変動による価格の下落）と発行者の信用リスク(倒産等、発行会社（体）の財務状況の悪化)による株価の下落等により、投資元本を下回り損失が生じることがあります。

ETF（上場投資信託）のリスク

組入れ対象であるETF（上場投資信託）は、ETFの投資対象の価格変動等により基準価格が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、分配金の変動や基準価格の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

J-REIT（上場不動産投資信託）のリスク

日本株式のリスクに加え、地震・災害などによるリスク（投資対象不動産が地震や火災の被災を受けた場合など）により価格や分配金が変動する可能性があります。

野村MRFのリスク

※別途お渡しする「野村MRF目論見書」及び「目論見書補完書面（投資信託）」の内容をよくお読み下さい。

（1）ファンドが主要投資対象とする短期公社債、コマーシャル・ペーパー等は市場金利の変動により価格や利回りが変動します。よって金利の変動によりファンドの日々の収益は変動します。

（2）有価証券への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、支払いが滞るリスクが生じる可能性があります。

（3）有価証券の貸付等において取引先リスク（相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があります。

ご注意いただくポイント

【一部出金及び契約解除】

契約期間中は一部出金は出来ません。契約更新時（12月末）のみ受付け可能となりますが、契約資産が300万円になるまでの一部出金に限ります。また、一部出金及び契約解除については、清算（換金）するまで1ヵ月程度必要となります。

【クーリングオフ】

投資一任契約の締結に関しては、金融商品取引法第37条6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

【租税の概要】

この投資一任契約に関する租税の概要につきましては、「投資一任契約において契約締結前にお客様に交付する書面集」にてご確認下さい。

【契約の締結について】

契約の締結にあたっては、必ず「投資一任契約において契約締結前にお客様に交付する書面集」の内容を十分お読み下さい。

【解約時の固定報酬について】

投資一任契約を解除された場合は、既にお支払いいただいた固定報酬（四半期分）は、お返ししませんのでご注意下さい。

当資料は投資一任運用「イーグルズアイ」についてご理解頂くために作成した資料です。

投資一任運用「イーグルズアイ」は、お客様との投資一任契約にもとづき、光証券株式会社がお客様に代わって運用・管理を行うサービスで、運用の結果としての損益はすべてお客様に帰属します。
主として日本株式、ETF（上場投資信託）、J-REIT（上場不動産投資信託）等に投資を行いますが、価格変動が見込まれる金融商品であるため損失が生じる場合があります。
なお、当資料中のいかなる内容も、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。
ご契約の際には、「投資一任契約において契約締結前にお客様に交付する書面集」の内容について十分ご確認いただきますようお願いいたします。

光証券株式会社